

地域医療介護総合確保基金(医療分)について

資料構成

- 1 平成30年度内示額について
- 2 平成31年度新規事業提案状況について

平成30年11月 熊本県健康福祉部

1 平成30年度内示額について

単位:千円

事業区分	所用額 ①	内示額 ② (H30.9.14)	所用額①に対する 内示額②の割合 ③ (②/①)	
			内示額総額 に占める割合	
1(地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)	1,065,057	1,065,057	54%	100%
2(居宅等における医療の提供に関する事業)	137,910	137,910	7%	100%
4(医療従事者の確保に関する事業)	775,159	767,709	39%	99.0%
合計	1,978,126	<u>1,970,676</u>	100%	99.6%

- 平成29年度内示額(18.34億円)から1.37億円増加
- 所用額①に対する内示額②の割合は99.6%
(平成29年度:94.7%、平成28年度:100%)
- 所用額①と内示額②との差額約7百万円については、執行残が見込まれる事業の事業費削減等により対応
- 以上を踏まえ、平成30年度県計画及び交付申請書を厚生労働省へ提出(10月15日)

2 平成31年度新規事業提案状況について

(1)平成31年度基金事業(医療分)の選定に当たり、H30.5.1～7.31まで事業提案募集を実施

・募集方法

県ホームページへの掲載及び各団体、県内市町村に文書を送付し、募集を実施

・提案状況

延べ12団体(右表参照)から26事業の提案

(提案事業一覧は別紙参照)

・提案に対する対応

平成30年9月に提案団体と県医師会担当理事を交えて意見交換を実施

(2)提案事業の選定基準

- ①基金事業費の総額は平成30年度当初予算額を上限とし、新規提案事業についてもこの枠内で事業化を検討
- ②国の方針を受け、事業区分1の提案事業を優先
- ③地域医療構想の達成を推進するための課題が明示され、当該課題と提案事業内容との間に整合性があること
- ④国が定める標準事業例に該当していること
- ⑤事業の実施目標及び成果目標が数値化されていること
- ⑥他の財源(診療報酬、介護報酬及びその他の補助金等)で措置されていないこと

提案団体(略称)	提案件数
熊本市	1
県歯科医師会	9
県看護協会	2
県精神科協会	1
荒尾市医師会	1
水俣市芦北郡医師会	2
阿蘇郡市医師会	2
球磨郡医師会	1
県医療法人協会	1
県老人福祉施設協議会	1
県薬剤師会	1
熊本大学医学部附属病院	4
合計	26

平成31年度基金事業については、来年2月～3月に開催される県及び地域の調整会議で報告予定です。